

《新型コロナウイルス感染者・療養解除について 第3報》

この度、令和4年9月10日（土）に判明した、新型コロナウイルス感染症の発生に際しましては、ご家族様をはじめ、関係各署の皆様には多大なるご心配、並びにご迷惑をお掛けしております。

令和4年9月14日以降、施設内で新規感染は発生しておらず、同9月26日をもって、陽性判定を受け治療を行ったすべてのご利用者様が「療養解除」に至りました事を、ご報告申し上げます。

療養解除に至るまで、保健所並びに入院治療に尽力をいただきました医療機関の皆様から細かなご指導・支援を賜り、深く感謝申し上げます。

現在、施設内各居室内の消毒や清掃を改めて順次行っています。中断させていただいたご家族様との面会（タブレット利用）についても10月1日以降に再開予定です。

職員一同、今後も日常からの感染対策意識を更に向上させ、安心・安全な施設運営に努めてまいります。今後ともご理解・ご協力賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

令和4年9月28日

社会福祉法人よし乃郷

本館施設長